



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年12月23日（金）

問い合わせ先：都市経営戦略部

副参事：星野

担当：高橋、丸山、井口

電話：829-1035

内線：2137

さいたま市総合振興計画基本計画実施計画を改定しました

本市では、各行政分野における政策や施策の方向性を定めた市政運営の最も基本となる計画である「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン」(総合振興計画)に基づく行政運営を行っています。

このたび、総合振興計画に位置付けられた政策及び施策を実現するための個別の事業を定める実施計画について、パブリック・コメントを経て、下記のとおり改定しました。

記

1 改定内容

- ・新規で事業を掲載 3 事業
- ・既存の事業を修正 62 事業

※詳細は、別冊「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画令和4（2022）年度改定版（改定箇所のみ）」を参照してください。

2 公表

改定内容は、市ホームページ (<https://www.city.saitama.jp/006/007/004/011/004/p080107.html>) で公開しているほか、各区役所情報公開コーナー、各図書館等でパブリック・コメントの結果と併せて公表しています。